



壬生町政がま

住民登録人口

昭和43年7月1日現在	対前月比
総人口 24,744人	15人増
男 12,221人	5人増
女 12,523人	10人増
世帯数 5,377世帯	11世帯増

発行所 栃木県壬生町役場

(毎月24日発行)

昭和34年9月30日第三種郵便物認可

一部 6円

夏休み直後に多い水の事故

家庭での指導が大切

暑い夏を迎え、また、学校は夏休みに入りこれから子どもたちの水難事故が多くなってきます。

そこで町教育委員会で、7月12日午後2時から壬生小プールで町青少年問題協議会、学校、PTA、子供育成会、警察署の人たち約60名が集まり、夏期の水難事故救助対策についての講習会が開かれました。

例年同様に水の事故をなくそうと各家庭の注意指導をよびかけています。

★各家庭で注意する点

- 幼児を川で一人遊びをさせないこと。
- 小さい子どもたちだけで水泳ぎに行かせないこと。必ず保護者が年長者をつけること。
- 家人に知らず遠方へ水泳ぎ、魚とりに行かせないように常に指導しておくこと。
- 体の具合の悪いときは、絶対に泳がせないこと。
- 水に入る前には十分な準備体操を行なうこと。
- 万一事故が発生した場合は、すぐ医師、警察に連絡すること。



お知らせ



消火栓は大切に

役場水道課では、公設の消火栓を六、三基設けてありますが、非常の場合以外には、使用を禁じ、また消火栓の付近に自動車や物をおかないようお願いいたします。
なお、水道については、次のところにご連絡ください。

水道課(玩具団池後処理場内) 平日朝九時から五時まで
電話(内)〇三三三内線五番
日曜、祭日および平日五時以降
電話(内)〇一七一番

ゆくえ不明者をさがす相談所

身元不明の要死体は、毎年増加し、全国では、一九、二六六、県下でも三八四体にも達しています。
これらの要死体は、市町村の無縁墓地にさびしく埋葬され、お彼岸やお盆などに線香の一本もなく一日も早く温かい肉親家族の引取りを待っております。

県警察本部では、次のとおり本年もゆくえ不明者をさがす相談所を開設することになりました。
○家出としり自殺のおそれがある

者
○病氣ノイローゼなどで家出した者
○数年間消息がわからない者
などがあられましたらお気軽にご相談へお出かけください。
○とき
九月一日から九月三十日まで
(十一、十二、十六、十七日除く)
○ところ
栃木県警察本部刑事部へ
(県庁東側)

▽採用人員 約七十名
▽受験資格
昭和四十四年四月一日現在におり、年齢十八才以上二十五才未満で、学歴は問いませんが高校卒業程度の学力のあるもの、栃木警察または陸奥所にお問い合わせください。
(十一、十二、十六、十七日除く)

中小企業の方はご利用ください

現在、中小工業者に設備近代化の長期資金貸付を行っております。町政だより一月号で概要をお知らせしましたが、第二次貸付の申請受付を次のように行ない、まず融資希望者は、役場経済課商工係または商工会でおねねください。
○中小企業設備近代化資金
○同長期設備資金
受付期間 八月三日まで
受付期間 八月三日まで

警察官募集

今年も栃木県の警察官を次のとおり募集しています。
▽試験期日 九月八日
▽試験場所 宇都宮市、小山市

八月の納税

町県民税 第二期分
国保税 第二期分

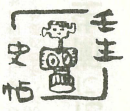
善意銀行

至道町の山重重男氏は、七月九日、金千円を善意銀行へ寄託されました。

精神衛生センターの案内

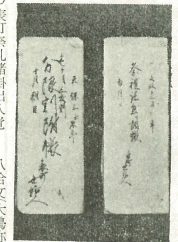
四月一日、宇都宮市西原町三五四番地に、栃木県精神衛生センターが開所しました。
ここでは、精神衛生全般について行っており、子どものおねねやヒキキツ、知能発達や性質のことなどで困っている方や、家庭にノイローゼ、精神病のような人や、あえおくれの人がいて心配してられる方はどうぞ精神衛生センターへ相談にお出かけください。
相談日は、毎週、火曜日と金曜日です。受付時間は、午前九時から午後三時までです。
費用は、相談については無料です。

なお、栃木保健所では、第一と第三水曜日に行なっております。詳しくは、保健所におたずねください。



明治時代以前

幕末赤録二
社会機構の複雑化、生活様式の進歩等によって、昔あったなつかしい行事や祭礼などが、或いは変容し、或いは廃絶されることは止むを得ぬことであるが、今幕末時代の記録が表町
表町表町氏
銘木貞一氏
宅に残っているので、その一部を記して例々の参考にする。



祭帳と分限帳

文政年中の表町祭礼御申出入帳帳によれば収入總計三拾貳兩貳式、六百八拾七文で、その主なるものは、頭取額金 上表町貳貳百貳文、中表町八拾貳文、下表町貳百貳文、助金として西高野式分約五百文、下馬不香分(約二百五十文)、今井徳分(約二百五十文)、下台三米(約百八十文)、藤葉式米(約百二十文)、三上表式百文等であった。当時の通貨は金貨(兩分米)、銀貨(真豆分厘)雑貨(貫文)の三種が流通し、その関係は大約金一兩が銀貨なら六〇匁、銀貨は大約金一兩が相場である。現在の諸外國との為替相場と、いったものが国内で行なわれたものである。比較的都合上括弧内に同一錢貨に直したものを記入しておく。

右の外西酒會(淀川外)から約拾貳百貳拾貳圓の割当金と金拾兩の備用金があつた。その支出の部は、大桶匠等買入への謝礼初穂料酒代、提灯張替諸損料等でその明細を略する。

明治時代の表町分限御附帳が、銘木氏宅に残っているので左に記入する。(但し五拾文以上ののみ記す) 上表町(西)四拾二圓三匁、百貳拾四文(高橋兵右衛門)貳百五拾四文(高橋兵右衛門)六拾四文(合計十三人) 文(おとめ) 文(鶴屋) 文(六拾四) 文(合計十九人)

八拾文大嶋弥右衛門八拾文銘木兵五五拾文九兵五上表町年七拾(合計十九人) 上表町(合計十九人) 五拾文代金(五拾文吉左衛門) 下表町(合計二十一人) 下表町年貳拾貳圓六拾貳文(合計十三人) 下表町年四拾四圓六拾文(合計十三人) 上表町(合計十三人) 五拾四文(久吉門) 五拾四文(提兵助右門) 五拾四文(上表町年拾二圓七百廿四文) 下表町(合計十三人) 下表町年拾貳圓一圓田